

～郷土愛を育み 人がつながる まちむら創生～

鳥取市地方創生アクションプラン

(第3期鳥取市創生総合戦略)

(案)

令和 年 月策定

鳥 取 市

目 次

2

第1章 鳥取市地方創生アクションプランの基本的な考え方

1	策定の趣旨	1
2	国の基本構想・総合戦略の特徴	1
(1)	デジタル田園都市国家構想総合戦略	1
(2)	地方創生 2.0 基本構想	2
3	人口ビジョン及び総合計画との関係	3
4	人口ビジョンで示した人口減少問題に取り組む基本姿勢	4
(1)	長期的な視点で少子化へ対応する	4
(2)	魅力的な地域づくりで鳥取市に住みたい希望をかなえる	4
(3)	オール鳥取市で住んで楽しいまちをつくる	4
5	総合的な地方創生を進める上での行動指針	5
(1)	SDGs	5
(2)	Society 5.0	5
6	鳥取市地方創生アクションプランの基本方針	6
7	とっとり創生 2.0 のめざす姿	6
8	基本目標	7

第2章 施策の展開

(1) 基本目標Ⅰ-1	稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり	9
(2) 基本目標Ⅱ-1	地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり	11
(3) 基本目標Ⅱ-2	誰もが自分らしくいきいきと 暮らし続けることができるまちづくり	13
(4) 基本目標Ⅱ-3	快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり	15
(5) 基本目標Ⅱ-4	安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくり	17
(6) 基本目標Ⅲ-1	こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり	19
(7) 基本目標Ⅲ-2	結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり	21

第3章 施策の評価・検証

(1) PDCAサイクルによる進行管理.....23

付屬資料

鳥取市地方創生アクションプランと 第 12 次鳥取市総合計画実施計画の関係について	24
用語の解説	27

第1章

鳥取市地方創生アクションプランの
基本的な考え方

1 策定の趣旨

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、地方創生を成し遂げることを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）を策定しました。こうした国の動きを受け、本市においても平成27年9月に「鳥取市創生総合戦略」（平成27年度～令和2年度）、令和3年3月に「第2期鳥取市創生総合戦略」（令和3年度～令和7年度）を策定し、地方創生の実現に向けた取組を進めてきました。

地方創生の取組が開始してから10年が経過し、全国各地で地方創生に向けた取組が行われ、さまざまな好事例が生まれました。本市においても、企業誘致等による雇用の創出が一定程度あったほか、UJターンの促進により移住者数も着実に増加しています。しかしながら、自然減、社会減ともに回復するには至らず、東京圏への人口の一極集中と地方の空洞化は一層進展しています。

これまでの地方創生の取組を踏まえ、国はこの10年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、直面する現実から目を逸らすことなく、地域に生きるすべての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しく・楽しい」地方の実現に向けて取り組んでいくため「地方創生2.0」として再起動することを打ち出しました。

本市においても、課題に的確に対応し、本市が将来にわたり持続可能な都市として継続・発展するとともに、中核市として鳥取県東部圏域や麒麟のまち圏域の一体的な発展にも寄与していくことをめざし、「とっとり創生2.0」として新たな取組に果敢に挑戦・行動する施策を盛り込んだ、「鳥取市地方創生アクションプラン（第3期鳥取市創生総合戦略）」を策定します。

2 国の基本構想・総合戦略の特徴

（1）デジタル田園都市国家構想総合戦略

デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年12月26日閣議決定）では、以下のデジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上とデジタル実装の基礎条件整備が示されています。

1 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- (1) 地方に仕事をつくる
- (2) 人の流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 魅力的な地域をつくる

2 デジタル実装の基礎条件整備

- (1) デジタル基盤整備
- (2) デジタル人材の育成・確保
- (3) 誰一人取り残されないための取組

(2) 地方創生 2.0 基本構想

地方創生 2.0 基本構想（令和7年6月 13 日閣議決定）では、以下の地方創生 2.0 を起動する内容が示されています。

1 目指す姿

- (1) 「強い」経済
- (2) 「豊かな」生活環境
- (3) 「新しい日本・楽しい日本」

2 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点

- (1) 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- (2) 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- (3) 異なる要素の連携と「新結合」
- (4) AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- (5) 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- (6) 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

3 政策の5本柱

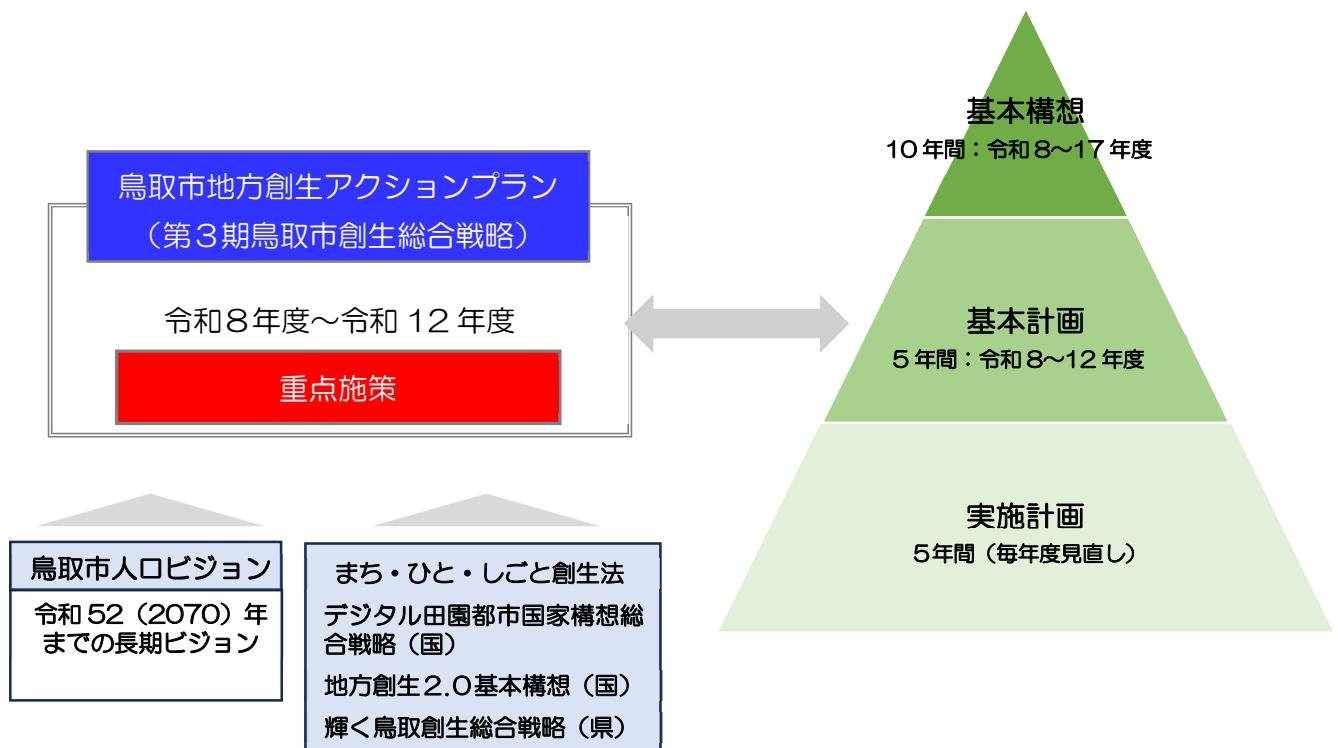
- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- (3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携

3 人口ビジョン及び総合計画との関係

「鳥取市地方創生アクションプラン」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、「地方創生 2.0 基本構想」及び鳥取県の「輝く鳥取創生総合戦略」を勘案し、策定します。また、地方創生 2.0 に関する今後の国・県の施策の変更等を勘案し、適宜改訂を行うことで、関連施策との連携を図ります。

また、2070 年までの本市の人口減少に対する基本的な方向を示す「鳥取市人口ビジョン」に定める目標人口を達成するための核となる中長期的な施策の方針をまとめています。

なお、「鳥取市地方創生アクションプラン」を構成する施策は、本市の最上位計画である「第 12 次鳥取市総合計画」の重点施策とします。



4 人口ビジョンで示した人口減少問題に取り組む基本姿勢

本市はほかの自治体と同様、将来に向けた経済的不安などの影響から少子化や人口減少が進行し、また高齢化も同時に進行する状況に直面しています。さらに、近年の有効求人倍率の状況やサービス業の特化係数が1を下回っていることから、若者の就職ニーズに合った産業基盤が十分とは言えない状況にあることがわかります。本市の人口減少を緩やかにするとともに、人口減少社会の中にあっても持続可能なまちをめざすために、次の視点に立って取組を強化していきます。

(1) 長期的な視点で少子化へ対応する

人口を安定的に維持するためには出生数と出生率を改善することが必要ですが、施策が効果を発揮して合計特殊出生率が人口を安定的に維持できる水準まで回復したとしても、総人口や高齢化の傾向に変化が表れるまでには長い年月が必要となるため、少子化対策は長期的な視点で取り組みます。

(2) 魅力的な地域づくりで鳥取市に住みたい希望をかなえる

人口の自然増には長期的な取組が必要となるため、短期的に効果が期待できる社会増をもたらす施策にも重点的に取り組む必要があります。特に、転出超過が著しい若者や女性の人口増加対策は、将来の人口構成にも大きな影響を与える最重要課題です。就職が理由と思われる若者や女性の都市部への流出の流れを変え、本市への定住を促進するとともに、こどもを持ちたいという希望をかなえる施策を一層強化します。

(3) オール鳥取市で住んで楽しいまちをつくる

若者や女性の定住を促進し、安心してこどもを産み育てる環境を整えるため、地域経済をけん引する成長産業の育成はもとより、本市経済を下支えする中小事業者の活力創出、不足している事務職求人企業の誘致、DXを活用した仕事の効率化に加え、性別に関わりなく能力を発揮できる働きやすい職場環境づくりを進めるなど経済・雇用施策に取り組みます。

さらに、Society5.0で実現する社会の早期構築、市街地の都市機能の充実、豊かな自然に恵まれた中山間地域の振興、市内各地や都市間を結ぶ交通ネットワークの充実など、都市の利便性や魅力を高める施策を進めることで、若者や女性をはじめ多世代に選ばれるまちづくりに取り組みます。

また、生産年齢人口が減少する中、高齢者人口は増加するとともに、近年は外国人住民も増加しています。経済社会の生産性向上や健康長寿の推進、医療・介護・福祉など地域の支援体制の充実、さらには多文化共生の取組を進めることで、誰もが楽しく、安全・安心に住み続けられるまちづくりに取り組みます。

5 総合的な地方創生を進めるまでの行動指針

新しい時代の流れを本市の地方創生の力にしていくため、「4 人口ビジョンで示した人口減少問題に取り組む基本姿勢」で明らかにした Society5.0 の視点に加えて、SDGs の理念に沿って施策を推進していきます。

(1) SDGs (Sustainable Development Goals)

平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす持続可能な世界を実現するための開発目標です。17 のゴールと 169 のターゲットで構成される国際目標であり、地球上で誰一人として取り残さないことを基本方針としています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



← 各施策に左記のアイコンを貼付して、SDGsとの関連を表示します。

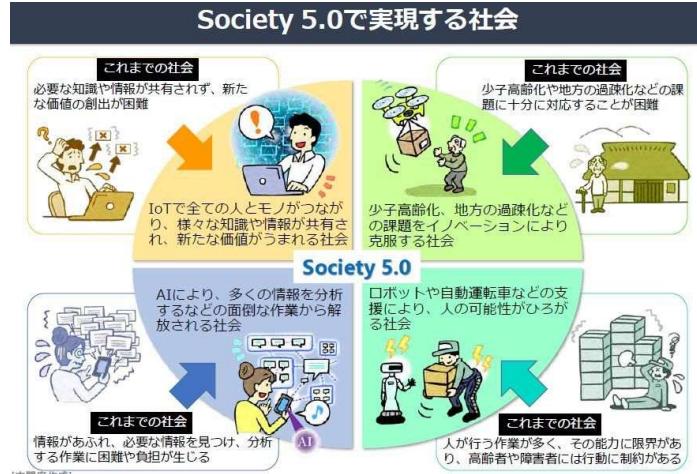
(2) Society5.0

Society 5.0 とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）です。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、国の第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

Society5.0 の実現をめざす取組に次のアイコンを貼付して関連を表示します。

→ [Society 5.0]

Society 5.0で実現する社会



6 烏取市地方創生アクションプランの基本方針

本市は、人口減少対策にいち早く取り組み、企業誘致による雇用創出、UJターンの促進による移住者の増加など一定の成果をあげてきました。しかしながら、東京圏への人口の一極集中と地方の空洞化は一層進展しており、若者・女性を中心とした定住や雇用・就業環境の確保・改善、まちのにぎわいづくりや人口減少社会でも持続可能なまちづくりなど、地域の課題解決の視点に立った地方創生の強化が求められています。

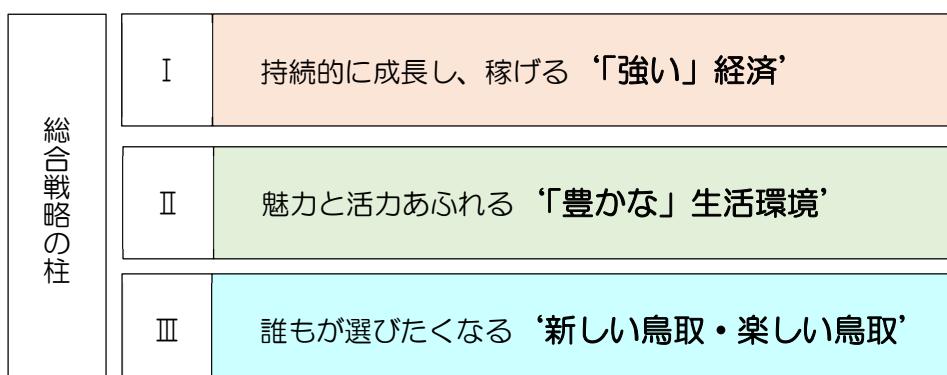
一方で、本市は鳥取砂丘をはじめとする全国に誇れる豊かな自然環境を有し、海や山はもちろん、独自の歴史や文化が根づくとともに、個性あるまちとむらがバランスよく共存するやすらぎにあふれた都市を形成しており、また、こうした環境の中で育まれる、ぬくもりのある充実した教育・子育てや安心の医療・福祉も大きな魅力となっています。このほかにも、関西・山陽方面と接続する無料の高速道路「鳥取道」や、鳥取砂丘コナン空港発着の「鳥取－東京」間の1日5便化など、交通ネットワークの充実により大都市圏とのアクセスが格段に向上したことや、自然災害の被害が比較的少ない地域であることなど、暮らす上の魅力にあふれています。

人口ビジョンで示した目標人口の達成に向けて、AIなどの新しいデジタル技術を子育てや教育、商工・農林水産業などに幅広く活用するほか、市民のみなさまや、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・土業など、いわゆる「産官学金労言士」の各分野のみなさま、国や県、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の各自治体等と協力・連携しながら、課題解決を図るために必要な施策を総合的に展開します。

目標人口	2040年：164千人 2070年：131千人
------	----------------------------

7 とっとり創生2.0のめざす姿

第1期及び第2期戦略では、総合戦略の柱を「ひと」「しごと」「まち」と位置付け、施策に取り組んできました。第3期戦略ではこの考え方を発展させ、「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい鳥取・楽しい鳥取」をめざし、「とっとり創生2.0」として新しい取組に果敢に挑戦・行動していきます。



8 基本目標

地方創生を実現するため、基本目標を次のとおり定めます。

I-1 稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり

人口減少社会の中で、持続可能な経済成長を実現するため、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上、取引先確保や販路の拡大、人材確保、企業誘致や新たなビジネスモデルの創出などに取り組むことで、産業の発展・振興を図ります。また、農林水産業の担い手の確保や育成、産地化、販路拡大、6次産業化などに取り組み、持続可能な農林水産業の実現をめざします。

II-1 地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり

しごとはもとより、暮らしを重視した「まち選び」に対応するため、自然環境や文化芸術の豊かさなどさまざまな地域資源を磨き上げ、活用するとともに、地域のきずなの中での子育てなど、鳥取市のライフスタイルを広く周知しながら移住・定住を推進するとともに、将来的な移住が期待される交流人口の拡大や関係人口の創出・拡大に取り組みます。

II-2 誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくり

こどもから高齢者まですべての市民がスポーツやレクリエーション活動等を通じて、生涯にわたって楽しみながら心と体の健康づくりや豊かな人間関係の構築などに取り組めるよう支援するとともに、高齢期においては、可能な限り介護を必要とせず健康な心と体を維持できるよう、市民の健康寿命の延伸を支援する取組を進めます。

また、市民の参画と協働を基本に、すべての市民が世代や立場を超えてつながり、共に支え合う「地域共生社会」の実現や、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

II-3 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり

公園や住宅、道路、上下水道等の生活基盤の整備の充実を図るとともに、都市機能が集積した中心市街地の活性化や生活拠点を中心とした魅力ある中山間地域の振興、生活交通の維持・確保など、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりを進めます。

II-4 安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくり

頻発する自然災害の被害を最小限に抑えるための地域防災力の向上に取り組むとともに、再生可能エネルギーの普及・利用促進等により脱炭素の取組を推進します。また、地域における犯罪被害や消費者問題に関する被害を未然に防止するため、多様な主体の連携により対策を強化し、安全・安心に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めます。

III-1 こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり

ふるさとへの思いや志を持ち、たくましく活躍できるひとづくりを進めます。また、一人ひとりの実情やニーズに応じた教育の充実を図るとともに、地域全体でこどもたちの成長を支える体制づくりを進めます。

さらに、若者の挑戦を応援する体制づくりや、若者や女性のニーズに合った魅力的な職場づくり、地域社会の女性の社会的役割への意識改革などにより、若者・女性に選ばれるまちをめざします。

III-2 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり

結婚や出産の希望をかなえるための支援や、妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援を行うとともに、妊産婦の不安の軽減と乳幼児の健全な成長を支援します。また、保護者の仕事と育児の両立に対応するため、多様な保育ニーズに対応するなど、安心して子育てができるよう取組を進めます。

第2章
施策の展開

柱Ⅰ 持続的に成長し、稼げる「強い」経済*

基本目標Ⅰ-1 稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり



1. 基本的な方向

人口減少社会の中で、持続可能な経済成長を実現するため、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上、取引先確保や販路の拡大、人材確保、企業誘致や新たなビジネスモデルの創出などに取り組むことで、産業の発展・振興を図ります。また、農林水産業の担い手の確保や育成、産地化、販路拡大、6次産業化などに取り組み、持続可能な農林水産業の実現をめざします。

2. 数値目標

指標名	現状値	目標値	指標の説明
就業者1人あたりの市内GDP	6,516千円 (R4年度)	7,338千円 (R10年度)	就業者1人当たりの当該年度の市町村内総生産(名目)の本市の値。
市内事業所数	【公表待ち】 (R6年度)	維持 (R11年度)	当該年の経済センサス(基礎)調査における事業所数の本市の値。

3. 重点施策

- ①経営基盤の強化・付加価値の向上
- ②人材育成・労働力の確保
- ③起業・創業及び事業承継の推進
- ④経済団体、金融機関、大学、産業支援機関等との連携
- ⑤国際経済交流の推進
- ⑥企業誘致活動の推進
- ⑦ビジネスマッチングの推進
- ⑧生産性向上の推進
- ⑨農商工連携の推進
- ⑩企業の脱炭素の推進
- ⑪商業の活性化
- ⑫物産の振興
- ⑬伝統産業の活性化
- ⑭農林水産業を支える多様な人材の育成・支援
- ⑮産地化・ブランド化による収益率の向上
- ⑯生産基盤の整備と多面的機能の確保
- ⑰販路の拡大と地産地消の推進
- ⑱6次産業化と農商工連携
- ⑲次世代型農林水産業の具現化

4. 主な取組

エネルギーの地産地消の仕組みを構築し、 地域内経済循環を促進

平成27年に「鳥取市スマートエネルギー・タウン構想」を策定し、地域特性をいかした持続可能な再生可能エネルギー導入の仕組みづくりとこれらの分散型エネルギー設備を活用したエネルギーの地産地消の仕組みを構築し地域内経済循環を促進しています。現在、エネルギーの地産地消、地域脱炭素の推進の取組を若葉台、佐治町で実施しています。



若者にとっても魅力ある 雇用の場の創出



若者の転出超過が続いている中、若者にとって魅力ある雇用の場を創出することで、転出抑制や転入促進につなげるとともに、税収増や地域経済の活性化を図るために、企業誘致を進めています。

案では、令和7年度時点の
取組を掲載しています。

柱Ⅱ 魅力と活力あふれる「豊かな」生活環境*

基本目標Ⅱ-1 地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり



1. 基本的な方向

しごとはもとより、暮らしを重視した「まち選び」に対応するため、自然環境や文化芸術の豊かさなどさまざまな地域資源を磨き上げ、活用するとともに、地域のきずなの中での子育てなど、鳥取市のライフスタイルを広く周知しながら移住・定住を推進するとともに、将来的な移住が期待される交流人口の拡大や関係人口の創出・拡大に取り組みます。

2. 数値目標

指標名	現状値	目標値	指標の説明
移住定住者数	508人 (R6年度)	600人 (R12年度)	相談登録をして移住された方、転入時のアンケートに回答し、移住者として把握ができた方の合計。
観光入込客数	3,345千人 (R6年)	3,548千人 (R12年)	県が発表する「鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺」の年間観光入込客数。

3. 重点施策

- ①ふるさと回帰の促進
- ②田舎暮らし環境の充実
- ③まちなか居住の推進
- ④若者定住の推進
- ⑤関係人口の拡大
- ⑥山陰海岸ジオパークをいかした取組の推進
- ⑦世界に誇る鳥取砂丘の魅力をいかした
観光振興
- ⑧地域の観光資源の磨き上げ
- ⑨観光関連産業の育成・支援と振興
- ⑩広域観光連携の推進
- ⑪新たなインバウンド需要の獲得を
見据えた戦略的な国際観光の推進
- ⑫スポーツによる交流人口の増加
- ⑬文化芸術活動の促進
- ⑭伝統文化の保存・継承
- ⑮文化芸術活動・鑑賞機会の充実
- ⑯文化財の保護

鳥取砂丘西側の 滞在型観光の推進

日本有数の観光地「鳥取砂丘」の西側エリアでは、滞在型観光の推進に向け、さまざまな拠点整備が進んでいます。

令和6年には、「グランピング」「フリーサイトキャンプ場」「ゲストハウス」機能を備えた「ヤマタ鳥取砂丘ステーション」がオープンしました。また、本市が長年遊休地として所有していた土地を活用した高級リゾートホテルの誘致により、令和10年の開業に向けた取組が進められています。



鳥取砂丘におけるゲストハウス



鳥取砂丘におけるグランピング施設

日本遺産「麒麟のまち」を いかしたにぎわいづくり



日本遺産「麒麟のまち」のスポット



観光サイトと連携した日本遺産「麒麟のまち」の
情報発信

麒麟のまち圏域では、『日本海の風が生んだ絶景と秘境—幸せを呼ぶ靈獸・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」』が日本遺産に認定されています。

日本遺産のストーリーを活用し、地域活性化や国内外からの誘客を促進することで、圏域全体のにぎわいにつながるよう、「着地型旅行商品の造成」や「食をテーマとした商品開発」、「観光サイトとの連携による情報発信の強化」など新たな取組を進めています。

案では、令和7年度時点の
取組を掲載しています。

柱Ⅱ 魅力と活力あふれる「豊かな」生活環境'

基本目標Ⅱ-2 誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくり



1. 基本的な方向

こどもから高齢者まですべての市民がスポーツやレクリエーション活動等を通じて、生涯にわたって楽しみながら心と体の健康づくりや豊かな人間関係の構築などに取り組めるよう支援するとともに、高齢期においては、可能な限り介護を必要とせず健康な心と体を維持できるよう、市民の健康寿命の延伸を支援する取組を進めます。

また、市民の参画と協働を基本に、すべての市民が世代や立場を超えてつながり、共に支え合う「地域共生社会」の実現や、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

2. 数値目標

指標名	現状値	目標値	指標の説明
「地域社会」について満足している市民の割合	50.5% (R6年度)	55.0% (R11年度)	当該年度実施の市民アンケート調査において、地域社会分野の重点施策に関わる3設問に「満足」「やや満足」と回答した市民の割合の平均値。
「健康の維持」について満足している市民の割合	57.3% (R6年度)	63.0% (R11年度)	当該年度実施の市民アンケート調査において、健康の維持分野の重点施策に関わる3設問に「満足」「やや満足」と回答した市民の割合の平均値。
「福祉施策」について満足している市民の割合	22.9% (R6年度)	25.0% (R11年度)	当該年度実施の市民アンケート調査において、福祉分野の重点施策に関わる3設問に「満足」「やや満足」と回答した市民の割合の平均値。

3. 重点施策

- ①生涯にわたる学びを基盤とした
ひとづくり・つながりづくり・地域づくり
- ②家庭・学校・地域等の連携による
教育力の向上
- ③社会教育施設の特色をいかした生涯学習の推進
- ④市民総スポーツ運動の推進

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ⑤生涯スポーツを推進するための環境づくり | ⑥健康づくりの推進 |
| ⑦疾病の早期発見・早期対策 | ⑧介護予防・フレイル予防の推進 |
| ⑨地域での活躍・貢献機会の充実 | ⑩適切な医療体制の確保 |
| ⑪参画と協働のまちづくりの展開 | ⑫コミュニティ活動の支援 |
| ⑬住民参加と地域福祉活動の促進 | ⑭福祉学習の推進と福祉の担い手づくり |
| ⑮包括的支援体制と権利擁護活動の充実 | ⑯地域で安心して暮らせる基盤づくり |
| ⑰在宅医療・介護連携の推進 | ⑱包括的支援体制の推進 |
| ⑲認知症支援の推進 | ⑳生活支援サービスの提供体制の構築 |
| ㉑権利擁護の推進 | ㉒介護人材の確保・育成 |
| ㉓外国人住民へのコミュニケーション支援 | ㉔外国人住民の生活支援 |
| ㉕多文化共生の地域づくり | |

4. 主な取組

認知症になってからも、自分らしく暮らし続けることができるまち

すべての市民が認知症を自己ごととして考え、認知症の本人とともに、認知症になってからも自分らしく希望をもって暮らせる鳥取市を創ることを目的に、令和7年3月に「鳥取市認知症施策推進計画」を策定しました。



市民の体力の増進、 健康な生活づくり



市民の体力の増進、健康な生活づくりが営めるように昭和33年に始まった鳥取市市民体育祭は令和7年で68回を迎えました。令和7年度より、鳥取市民スポーツ大会に名称変更し、小学校区対抗形式でさまざまな競技で熱戦が繰り広げられます。

案では、令和7年度時点の
取組を掲載しています。

柱Ⅱ 魅力と活力あふれる「豊かな」生活環境*

基本目標Ⅱ-3 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり



1. 基本的な方向

公園や住宅、道路、上下水道等の生活基盤の整備の充実を図るとともに、都市機能が集積した中心市街地の活性化や生活拠点を中心とした魅力ある中山間地域の振興、生活交通の維持・確保など、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりを進めます。

2. 数値目標

指標名	現状値	目標値	指標の説明
「日常生活環境」について満足している市民の割合	32.8% (R6年度)	36.0% (R11年度)	当該年度実施の市民アンケート調査において、日常生活分野の重点施策に関わる2設問に「満足」「やや満足」と回答した市民の割合の平均値。
中心市街地における歩行者・自転車通行量	17,629人 (R6年度)	21,300人 (R12年度)	中心市街地内10地点の1日あたりの歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)。
買い物環境確保率	100% (R6年度)	100% (R12年度)	買い物困難調査において買い物環境(店舗・移動販売)が確保されている地域の割合。

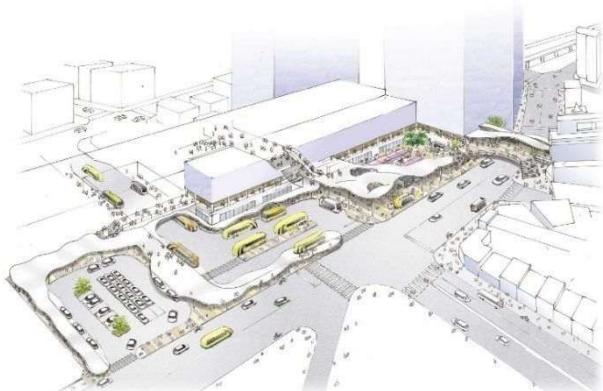
3. 重点施策

- ①コンパクトシティの推進
- ②道路ネットワークの整備
- ③まちなか居住の推進
- ④鳥取駅周辺にぎわいの創出
- ⑤遊休不動産を活用したまちづくりの推進
- ⑥魅力あるまちなかの推進
- ⑦安心して暮らし続けることのできる地域の維持
- ⑧魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進
- ⑨交流による中山間地域の活性化
- ⑩持続可能な利便性の高い生活交通体系の構築
- ⑪鉄道の利用促進と利便性の向上
- ⑫鳥取砂丘コナン空港の利用促進と利便性の向上

4. 主な取組

鳥取駅周辺をリ・デザイン！ 人が集い交流し魅力あふれる街 『鳥取 OACIS』の創造

現在、鳥取駅周辺の再生に向けた取組を推進しています。交通やまちづくり分野の専門家をはじめ、関係団体等で構成する「鳥取駅周辺リ・デザイン会議」を設立し、協議を進めています。



次世代モビリティを活用した 持続可能で利便性の高い地域交通の確保



駅南エリアでの AI オンデマンド
乗合交通実証運行

令和5年度からアプリで配車し、AI技術により最適なルートで効率よく輸送する相乗り型公共交通「とりモビ」を運行しています。こうした新たな交通システムや次世代モビリティの導入により、交通DXを推進し、持続可能で利便性の高い地域交通の実現に向け、検討及び実証実験を行っています。

案では、令和7年度時点の取組を掲載しています。

柱Ⅱ 魅力と活力あふれる「豊かな」生活環境*

基本目標Ⅱ-4 安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくり



1. 基本的な方向

頻発する自然災害の被害を最小限に抑えるための地域防災力の向上に取り組むとともに、再生可能エネルギーの普及・利用促進等により脱炭素の取組を推進します。また、地域における犯罪被害や消費者問題に関する被害を未然に防止するため、多様な主体の連携により対策を強化し、安全・安心に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めます。

2. 数値目標

指標名	現状値	目標値	指標の説明
「安全性の確保」について満足している市民の割合	50.3% (R6年度)	55.0% (R11年度)	当該年度実施の市民アンケート調査において、安全性の確保分野の重点施策に関わる2設問に「満足」「やや満足」と回答した市民の割合の平均値。
鳥取市のCO ₂ 削減率	△17.7% (R3年度)	△28.1% (R9年度)	2013年度比のCO ₂ 排出量(確定値)の削減率(%)

3. 重点施策

- | | |
|-----------------|--------------|
| ①地域防災体制の充実 | ②危機管理体制の強化 |
| ③災害に強いまちづくりの推進 | ④防犯対策の推進 |
| ⑤消費者行政の推進体制の充実 | ⑥消費者教育・啓発の推進 |
| ⑦再生可能エネルギーの利用促進 | ⑧温室効果ガス排出削減 |

4. 主な取組

鳥取市防災アプリをリニューアルし、災害時の情報を迅速・確実に伝達

令和7年4月に鳥取市防災アプリをリニューアルし、マイタイムライン作成機能、コミュニケーション支援ボード機能、多言語対応としてフランス語を追加しました。



主な機能

 <p>緊急プッシュ通知 マナーモードでも 緊急時は文字と音声で お知らせ！</p>	 <p>Jアラート・ 防災行政無線連動 緊急情報は文字と 音声両方で自動配信！</p>	 <p>防災地図 スマホで防災マップや 避難場所の開閉状況を 確認できる！</p>	 <p>マイタイムライン 災害リスクや避難情報の意 味を学びながら、自分だけ の避難計画を作れる！</p>
 <p>災害体験AR カメラを通して 現在地の浸水深を 視覚的に体験！</p>	 <p>多言語対応 9か国語に対応 外国からお越しの方も 安心！</p>	 <p>FM鳥取リンク RADIO BIRD(82.5MHz)で いつでも鳥取市の情報を 受信可能！</p>	 <p>コミュニケーション 支援ボード 日本語、英語、画像を 指で示して、相手に想い を伝えることができる！</p>

案では、令和7年度時点の
取組を掲載しています。

柱Ⅲ 誰もが選びたくなる ‘新しい鳥取・楽しい鳥取’

基本目標Ⅲ-1 こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり



1. 基本的な方向

ふるさとへの思いや志を持ち、たくましく活躍できるひとつづくりを進めます。また、一人ひとりの実情やニーズに応じた教育の充実を図るとともに、地域全体でこどもたちの成長を支える体制づくりを進めます。

さらに、若者の挑戦を応援する体制づくりや、若者や女性のニーズに合った魅力的な職場づくり、地域社会の女性の社会的役割への意識改革などにより、若者・女性に選ばれるまちをめざします。

2. 数値目標

指標名	現状値	目標値	指標の説明
鳥取市の青年人口割合	18.7% (R6 年度)	18.7%以上 (R12 年度)	鳥取市人口に占める青年人口 (20 歳～39 歳) の割合。
鳥取市の青年女性人口の減少抑制	-466 (R6 年度)	-341 (R12 年度)	鳥取市の青年女性人口(20 歳～39 歳) の前年同時期との差分。

3. 重点施策

- ①未来を切りひらく力を育む教育の推進
- ②すべての子どもの学びの保障とウェルビーイングの向上
- ③教育環境の充実
- ④郷土愛を育む教育の推進
- ⑤子どもの健全な食生活と生きる力を育む学校保健の推進
- ⑥人材育成・労働力の確保
- ⑦働き方改革の推進
- ⑧若者定住の推進
- ⑨魅力あるまちなかの推進
- ⑩魅力ある地域づくり・ひとつづくりの推進
- ⑪性別にかかわりなく誰もが活躍できる環境づくり
- ⑫安全・安心に暮らせる社会づくり

国際感覚の優れた人材育成に向け 中学生を海外派遣

多様な文化や習慣に触れる体験を通して国際感覚の優れた人材の育成を図るため、市内の中学生を海外に派遣しています。



ケアンズの中学生との交流

誰もが共に働きやすい職場に取り組む 「男女共同参画かがやき企業」を認定



子育て支援に限らず、男女共同参画及び女性の活躍推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら、誰もが共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「鳥取市男女共同参画かがやき企業」として認定しています。

案では、令和7年度時点の
取組を掲載しています。

基本目標Ⅲ-2 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり



1. 基本的な方向

結婚や出産の希望をかなえるための支援や、妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援を行うとともに、妊産婦の不安の軽減と乳幼児の健全な成長を支援します。また、保護者の仕事と育児の両立に対応するため、多様な保育ニーズに対応するなど、安心して子育てができるよう取組を進めます。

2. 数値目標

指標名	現状値	目標値	指標の説明
鳥取市の合計特殊出生率	1.32 (R6年度)	1.60 (R12年度)	一人の女性が一生に産む子どもの平均数として算出された当該年の人口統計上の数値。

3. 重点施策

- ①新たな出会いの創出と結婚支援
- ②妊娠・出産への包括的支援
- ③待機児童ゼロの継続と子育て支援
- ④家庭・地域の子育て力の向上
- サービスの充実
- ⑤発達上の困難を抱える児童への相談支援・療育体制の充実
- ⑥働き方改革の推進

4. 主な取組

子育て支援窓口を駅南庁舎に集約

「こども家庭センター（こそだてらす）」を開設し、妊産婦や乳幼児への支援から児童虐待への対応まで、子育て支援を一体化した行政窓口を設定しています。



令和6年4月「こども家庭センター（こそだてらす）」開設
子育て支援拠点市役所駅南庁舎



子どもの育ちを応援 保護者の育児負担の軽減

令和6年7月から「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業」を開始しました。保護者の就労状況に関係なく、柔軟に保育園等を利用できるもので、保護者の育児負担の軽減などにも利用できる制度です。

子どもの医療費を助成

令和6年4月1日から特別医療費助成制度において、18歳までの医療費自己負担を無料とすることで、子育て家庭の負担を軽減するとともに、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう支援を拡充しています。



案では、令和7年度時点の取組を掲載しています。

28

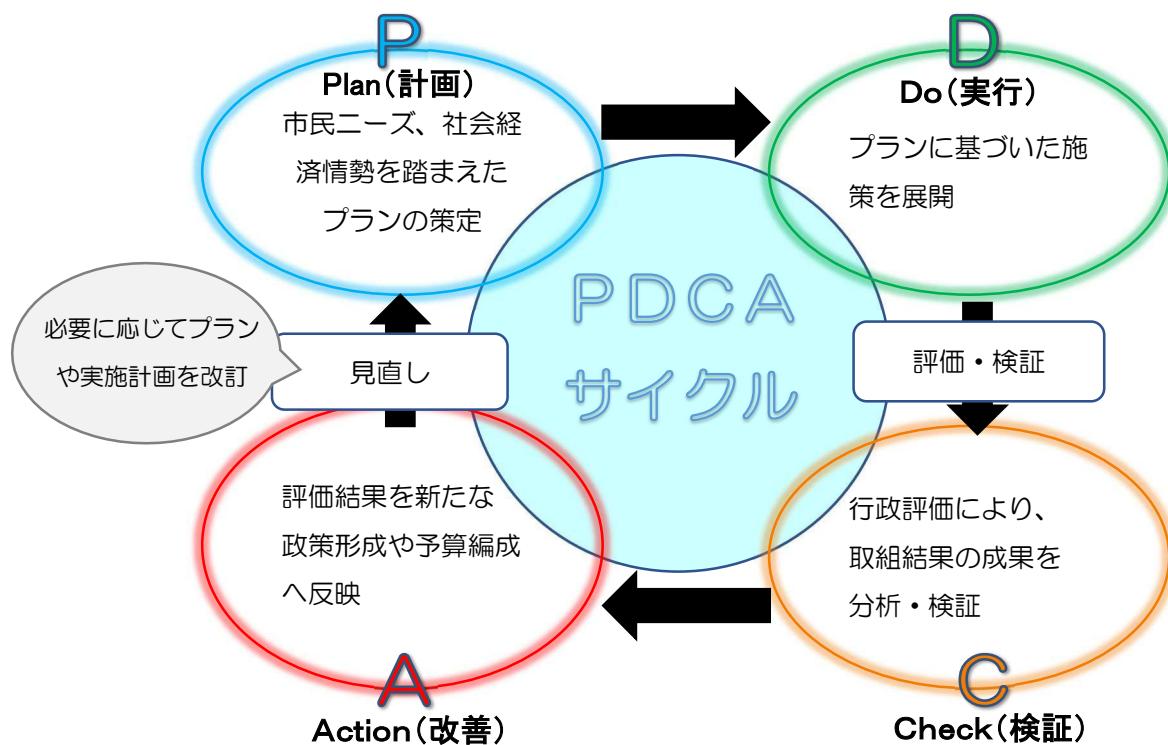
第3章
施策の評価・検証

(1) PDCAサイクルによる進行管理

アクションプランの推進にあたっては、成果を見極めるための基本目標の数値目標と重点施策のKPI（重要業績評価指標）を設定し、「Plan（計画）－Do（実行）－Check（検証）－Action（改善）」といった、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

施策の成果を定期的に評価・検証し、必要に応じてアクションプランや実施計画の改訂を行うなど、評価結果を新たな政策形成や予算編成に反映させることで、施策の改善・効率化を図ります。

【 PDCA サイクル 】



【検証時期】

年度ごとの施策の成果をとりまとめ評価・検証を行うこととしますが、社会情勢等の変化に柔軟に対応する観点から、必要に応じて隨時、評価・検証を行います。

【検証機関】

鳥取市総合企画委員会

付屬資料

【鳥取市地方創生アクションプランと第12次鳥取市総合計画実施計画の関係について】

鳥取市地方創生アクションプランで示す重点施策を推進するための具体的な取組は、第12次鳥取市総合計画実施計画に掲載します。

柱Ⅰ 持続的に成長し、稼げる 「強い」 経済'			
基本目標1 稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり			
No.	重点施策	該当する基本施策（第12次総合計画）	実施計画 掲載ページ
①	経営基盤の強化・付加価値の向上	経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保	
②	人材育成・労働力の確保	経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保	
③	起業・創業及び事業承継の推進	経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保	
④	経済団体、金融機関、大学、産業支援機関等との連携	経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保	
⑤	国際経済交流の推進	経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保	
⑥	企業誘致活動の推進	工業の振興	
⑦	ビジネスマッチングの推進	工業の振興	
⑧	生産性向上の推進	工業の振興	
⑨	農商工連携の推進	工業の振興	
⑩	企業の脱炭素の推進	工業の振興	
⑪	商業の活性化	商業の振興と販路拡大	
⑫	物産の振興	商業の振興と販路拡大	
⑬	伝統産業の活性化	商業の振興と販路拡大	
⑭	農林水産業を支える多様な人材の育成・支援	農林水産業の振興	
⑮	産地化・ブランド化による収益率の向上	農林水産業の振興	
⑯	生産基盤の整備と多面的機能の確保	農林水産業の振興	
⑰	販路の拡大と地産地消の推進	農林水産業の振興	
⑱	6次産業化と農商工連携	農林水産業の振興	
⑲	次世代型農林水産業の具現化	農林水産業の振興	

柱Ⅱ 魅力と活力あふれる 「豊かな」 生活環境'			
基本目標1 地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり			
No.	重点施策	該当する基本施策（第12次総合計画）	実施計画 掲載ページ
①	ふるさと回帰の促進	移住定住の推進と関係人口の拡大	
②	田舎暮らし環境の充実	移住定住の推進と関係人口の拡大	
③	まちなか居住の推進	中心市街地の活性化	
④	若者定住の推進	移住定住の推進と関係人口の拡大	
⑤	関係人口の拡大	移住定住の推進と関係人口の拡大	
⑥	山陰海岸ジオパークをいかした取組の推進	滞在型観光の推進	
⑦	世界に誇る鳥取砂丘の魅力をいかした観光振興	滞在型観光の推進	
⑧	地域の観光資源の磨き上げ	滞在型観光の推進	
⑨	観光関連産業の育成・支援と振興	滞在型観光の推進	
⑩	広域観光連携の推進	滞在型観光の推進	
⑪	新たなインバウンド需要の獲得を見据えた戦略的な国際観光の推進	滞在型観光の推進	
⑫	スポーツによる交流人口の増加	スポーツ・レクリエーションの振興	
⑬	文化芸術活動の促進	文化芸術によるまちづくりの推進	
⑭	伝統文化の保存・継承	文化芸術によるまちづくりの推進	
⑮	文化芸術活動・鑑賞機会の充実	文化芸術によるまちづくりの推進	
⑯	文化財の保護	文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成	

基本目標2 誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくり

No.	重点施策	該当する基本施策（第12次総合計画）	実施計画 掲載ページ
①	生涯にわたる学びを基盤とした ひとづくり・つながりづくり・地域づくり	生涯学習の推進	
②	家庭・学校・地域等の連携による教育力の向上	生涯学習の推進	
③	社会教育施設の特色をいかした生涯学習の推進	生涯学習の推進	
④	市民総スポーツ運動の推進	スポーツ・レクリエーションの振興	
⑤	生涯スポーツを推進するための環境づくり	スポーツ・レクリエーションの振興	
⑥	健康づくりの推進	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進	
⑦	疾病的早期発見・早期対策	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進	
⑧	介護予防・フレイル予防の推進	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進	
⑨	地域での活躍・貢献機会の充実	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進	
⑩	適切な医療体制の確保	保健衛生の推進と医療の確保	
⑪	参画と協働のまちづくりの展開	協働のまちづくりの推進	
⑫	コミュニティ活動の支援	協働のまちづくりの推進	
⑬	住民参加と地域福祉活動の促進	地域福祉の推進	
⑭	福祉学習の推進と福祉の担い手づくり	地域福祉の推進	
⑮	包括的支援体制と権利擁護活動の充実	地域福祉の推進	
⑯	地域で安心して暮らせる基盤づくり	地域福祉の推進	
⑰	在宅医療・介護連携の推進	超高齢社会に向けたまちづくりの推進	
⑱	包括的支援体制の推進	超高齢社会に向けたまちづくりの推進	
⑲	認知症支援の推進	超高齢社会に向けたまちづくりの推進	
⑳	生活支援サービスの提供体制の構築	超高齢社会に向けたまちづくりの推進	
㉑	権利擁護の推進	超高齢社会に向けたまちづくりの推進	
㉒	介護人材の確保・育成	超高齢社会に向けたまちづくりの推進	
㉓	外国人住民へのコミュニケーション支援	多文化共生のまちづくりの推進	
㉔	外国人住民の生活支援	多文化共生のまちづくりの推進	
㉕	多文化共生の地域づくり	多文化共生のまちづくりの推進	

基本目標3 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり

No.	重点施策	該当する基本施策（第12次総合計画）	実施計画 掲載ページ
①	コンパクトシティの推進	生活基盤の充実	
②	道路ネットワークの整備	生活基盤の充実	
③	まちなか居住の推進	中心市街地の活性化	
④	鳥取駅周辺にぎわい創出	中心市街地の活性化	
⑤	遊休不動産を活用したまちづくりの推進	中心市街地の活性化	
⑥	魅力あるまちなかの推進	中心市街地の活性化	
⑦	安心して暮らし続けることのできる地域の維持	魅力ある中山間地域の振興	
⑧	魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進	魅力ある中山間地域の振興	
⑨	交流による中山間地域の活性化	魅力ある中山間地域の振興	
⑩	持続可能な利便性の高い生活交通体系の構築	交通ネットワークの充実	
⑪	鉄道の利用促進と利便性の向上	交通ネットワークの充実	
⑫	鳥取砂丘コナン空港の利用促進と利便性の向上	交通ネットワークの充実	

基本目標4 安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくり

No.	重点施策	該当する基本施策（第12次総合計画）	実施計画 掲載ページ
①	地域防災体制の充実	地域防災力の向上	
②	危機管理体制の強化	地域防災力の向上	
③	災害に強いまちづくりの推進	地域防災力の向上	
④	防犯対策の推進	防犯・交通安全対策の充実	
⑤	消費者行政の推進体制の充実	安全・安心な消費生活の確保	
⑥	消費者教育・啓発の推進	安全・安心な消費生活の確保	
⑦	再生可能エネルギーの利用促進	循環型社会の形成	
⑧	温室効果ガス排出削減	循環型社会の形成	

柱Ⅲ 誰もが選びたくなる‘新しい鳥取・楽しい鳥取’

基本目標1 こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり

No.	重点施策	該当する基本施策（第12次総合計画）	実施計画 掲載ページ
①	未来を切りひらく力を育む教育の推進	教育の充実・郷土愛の醸成	
②	すべての子どもの学びの保障とウェルビーイングの向上	教育の充実・郷土愛の醸成	
③	教育環境の充実	教育の充実・郷土愛の醸成	
④	郷土愛を育む教育の推進	教育の充実・郷土愛の醸成	
⑤	子どもの健全な食生活と生きる力を育む学校保健の推進	教育の充実・郷土愛の醸成	
⑥	人材育成・労働力の確保	経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保	
⑦	働き方改革の推進	結婚・出産・子育て支援	
⑧	若者定住の推進	移住定住の推進と関係人口の拡大	
⑨	魅力あるまちなかの推進	中心市街地の活性化	
⑩	魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進	魅力ある中山間地域の振興	
⑪	性別にかかわりなく誰もが活躍できる環境づくり	男女共同参画社会の形成	
⑫	安全・安心に暮らせる社会づくり	男女共同参画社会の形成	

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり

No.	重点施策	該当する基本施策（第12次総合計画）	実施計画 掲載ページ
①	新たな出会いの創出と結婚支援	結婚・出産・子育て支援	
②	妊娠・出産への包括的支援	結婚・出産・子育て支援	
③	待機児童ゼロの継続と子育て支援サービスの充実	結婚・出産・子育て支援	
④	家庭・地域の子育て力の向上	結婚・出産・子育て支援	
⑤	発達上の困難を抱える児童への相談支援・療育体制の充実	結婚・出産・子育て支援	
⑥	働き方改革の推進	結婚・出産・子育て支援	

用語の解説

用語の解説は、数字順、アルファベット順、50音順で掲載しています。

数字順

6次産業化

1次産業としての農林漁業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等に係る事業の総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

(⇒ P7,9,24 掲載)

ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

(⇒ P19,26 掲載)

アルファベット順

A

Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。
(⇒ P2,6 掲載)

DX

Digital Transformation の略。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変革させること。

(⇒ P4,16 掲載)

UJIT

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態をいう。

(⇒ P1,6 掲載)

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

(⇒ P7,11 掲載)

【力行】

麒麟のまち圏域

経済・文化等さまざまな面でつながりの深い鳥取県東部（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）及び兵庫県北但西部（香美町、新温泉町）の1市6町で構成する圏域。通称「麒麟のまち」とし、「麒麟のまち」圏域での観光振興及び移住定住の促進等の広域連携に取り組む。

(⇒ P1,12 掲載)

グランピング

グランピングとは、グラマラス(glamorous)とキャンピング(camping)を掛け合わせた造語で、高級かつ魅力的なキャンプの雰囲気を味わえる施設のこと。

(⇒ P12 掲載)

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

(⇒ P7,13 掲載)

【サ行】

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、エネルギー源として永続的に利用できると認められるもの。

(⇒ P8,10,17,26 掲載)

50音順

【ア行】

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏

平成30年4月に鳥取県東部1市4町、兵庫県新温泉町とで形成し、令和2年3月に香美町が参画した。圏域における地方創生の一層の拡充・発展を図り、圏域全体の活性化・持続的発展をめざして取組を進めている。

(⇒ P6 掲載)

インバウンド

訪日外国人旅行。
(⇒ P11,24 掲載)

山陰海岸ジオパーク

京都府(京丹後市)、兵庫県(豊岡市・香美町・新温泉町)、鳥取県(岩美町・鳥取市)にまたがる広大なエリアを有しており、山陰海岸国立公園を中心に、京丹後市の東端から鳥取市の西端まで、東西約120km、面積は2458.44km²で、東京都よりひとまわり大きい広さ。日本海形成から現在に至るさまざまな地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる地域。

(⇒ P11,24掲載)

ステークホルダー

利害関係者のこと。

(⇒ P2掲載)

【夕行】**地域共生社会**

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

(⇒ P7,13掲載)

特化係数

国勢調査の結果を基に、鳥取市の産業別就業人口の構成比率を、全国の産業別就業人口の構成比率で割って求めたもの。値が1に近いほど、全国の産業別就業人口の構成比率に近く、1を超過していれば全国と比較して特化していると考えられる。

(⇒ P4掲載)

日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を通じ、日本の文化、伝統を語る「ストーリー」を認定する文化庁による事業。地域に点在する有形・無形の文化財を「面」として活用し、国内外に戦略的に発信することで地域の活性化を図ることを目的とする。

(⇒ P12掲載)

【ハ行】**働き方改革**

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現するための取組。

(⇒ P19,21,26掲載)

ビジネスマッチング

自社製品の販路拡大を狙う企業と新たな取引先を求める企業を紹介によってつなぐこと。

(⇒ P9,24掲載)

フレイル

加齢に伴う運動機能や認知機能等の低下とともに、複数の慢性疾患の併存等の影響により、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるものの、適切な介入・支援により、生活機能の維持・向上が可能な状態。

(⇒ P14,25掲載)

【ヤ行】**遊休不動産**

空き家、空き店舗など、十分に活用されていない不動産。

(⇒ P15,25掲載)